

## 令和2年度 開放特許等を活用したビジネスアイデア学生コンテスト 審査基準

本コンテストの審査にあたっては、以下の10の観点で評価を行う。採点にあたっては、項目毎に、標準的・平均的と判断するアイデアを5点として、平均からの乖離幅で点を付与する。

### A. 考案したもの・サービス自体の評価（合計50点）

1. 解決しようとする課題の社会的重要性（10点）
  - 考案したもの・サービスが課題を解決することによる社会的インパクト（例えば、SDGs 達成に繋がる、アフターコロナ/ウィズコロナ社会に対応する、高齢化社会に対応する、等）がどの程度かを評価する。
2. もの・サービスの斬新さ（既存のもの・サービスの改良の場合はその進歩性）（10点）
  - 考案したもの・サービスが一般的に見て（審査委員の視点で）斬新なものであるか、もしくは既存のもの・サービスの改良であれば、そのものに対しての技術的改良度合いが大きいかを評価する。
3. もの・サービスの必要性・優位性（10点）
  - 考案したもの・サービスが新たなニーズを満たすものであれば、そのニーズはどの程度か、既存のもの・サービスの改良であれば、そのものに対しての技術的優位性がどの程度かを評価する。
4. もの・サービスの技術的実現可能性（10点）
  - 考案したもの・サービスに技術的飛躍（例えば、一部に実現不可能な技術を用いている）が無い等、技術的裏付けがなされているかを評価する。なお、現時点で実現していなくても、実現の見込みが立っているもの（例えば5G技術など）については、その根拠が示されれば評価することとする。
5. 適用した開放特許等の技術に対する理解（10点）
  - 適用した技術について正しい理解がされているか（特許であれば技術範囲、等）、を評価する。

## B. もの・サービスの事業としての評価（合計50点）

1. もの・サービスのターゲット設定の適切さ（10点）
  - 考案したもの・サービスを売り込むターゲット（例えば、年齢層、家族構成、嗜好等）が適切に設定されているかを評価する。
  
2. もの・サービスの市場規模の見積もり（10点）
  - 考案したもの・サービスに対応する市場規模が適切に見積もられているか（例えば、類似の先行品がある場合は、その先行品の市場規模、等）を評価する。
  
3. 事業として成立させるためのプレイヤーの検討（10点）
  - 考案したもの・サービスを製造・提供する場合に、必要となるプレイヤーが網羅されているか、またそのプレイヤーの役割分担が明確になっているか等を評価する。
  
4. もの・サービスのコスト計算（10点）
  - 考案したもの・サービスを製造・提供するにあたり、必要なコスト（原材料費、製造コスト、等）の計算が適切に行われているかを評価する。その際、数値自体の確からしさよりも、コスト計算のプロセスを重視する。なお、ライセンス料については、原価計算に含めなくても良いものとする。
  
5. もの・サービスの販売計画（販路等）（10点）
  - 考案したもの・サービスを販売するにあたり、どのような販路を利用するか、プロモーションをどのように行うか等、より効果的な販売を行うための計画が立てられているかを評価する。

以上